

ただいま提出いたしました議案につきまして、ご説明申し上げます。

まず、人事案件でございますが、議第 186 号は、滋賀県公安委員会委員に、高橋 啓子さんを任命することについて、

議第 187 号から議第 193 号までは、いずれも滋賀県土地利用審査会委員に、上田 理子さん、佐伯 祐二さん、徳田 純子さん、西田 明子さん、羽座岡 広宣さん、藤本 有佳さん、目吉 匡さん、を任命することについて、それぞれ同意を求めようとするものでございます。

議第 194 号および議第 195 号は豚コレラに係る対応でございます。

先般、国において豚コレラの発生予防およびまん延防止のため、飼養豚に対して地域限定でワクチン接種を行う方針が表明されました。

豚コレラの早期終息に向けて、重大な決定がなされたものと受け止めております。

国の方針決定を受け、県内養豚農家の方々へ意向確認を行い、本県の安定した養豚経営を維持するためには飼養豚へのワクチン接種が必要との判断に至ったところでございます。

議第 194 号は、このワクチン接種を行うにあたり、必要な予算措置を講じようとするものでございます。

また、議第 195 号は、ワクチン接種に係る費用の一部を養豚農家の方々にご負担いただく手数料を設定するため、条例を改正しようとするものでございます。

説明は以上でございます。何とぞよろしくご審議いただきますよう、お願い申し上げます。